

南陽市公式LINEアカウント運用方針

1 趣旨

防災情報や子育て情報など、南陽市のお知らせやイベント情報などの提供を目的として、南陽市公式LINEアカウントを開設します。情報発信を行うにあたり、次のように運用方針を定めます。

2 運営管理者

公式アカウントの運営主体は、南陽市とします。

3 名称と URL

(1)名称

南陽市

(2)プレミアム ID

@city_nanyo

4 掲載情報

市民生活に役立つ情報を基本に、以下の内容とします。

(1)災害、緊急情報

(2)子育てに関わる情報

(3)市からのお知らせや市内のイベント情報、おすすめ情報

(4)その他、市政にかかわる情報

5 運用時間

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分の間不定期に発信します。なお、これ以外の日時においても必要に応じ発信する場合があります。

6 利用方法

利用者は当アカウントへの招待等、自由に利用することができます。

7 禁止行為

下記の内容を含んだ投稿(コメントやリンクを含む)はすべて禁止します。禁止行為に該当すると判断した場合は、断りなく投稿の全部または一部を削除することがあります。

ア 特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容

イ 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容

ウ 法律、法令に違反している内容、または違反する恐れがある内容

エ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容

オ 政治、選挙、宗教活動を目的とした内容

- カ 著作権、商標権、肖像権などの市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのある内容
- キ 暴言、卑猥な表現および公序良俗に反すると認められる内容
- ク 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを侵害する内容
- ケ 有害なプログラム等を含む内容
- コ その他、ページ運用上、南陽市が不相当と判断した内容

8 知的財産権

当アカウントに掲載する記事、写真、動画などあらゆる情報にかかわる知的財産権(著作権、商標権などすべての権利)は、南陽市あるいは南陽市以外の原著作者等に帰属します。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません

9 個人情報の保護

南陽市LINE公式アカウントで取得した個人情報については、南陽市個人情報保護条例(平成17年南陽市条例第3号)に基づき、適切に取り扱います。

10 免責事項

- (1)南陽市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2)南陽市は、利用者間、もしくは利用者と第三者のトラブルによって利用者または、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3)南陽市は、利用者により投稿されたコンテンツを利用または信用したことにより第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4)南陽市は、上記の(1)～(3)の他、当アカウントに関連する事項に起因、または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5)南陽市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- (6)変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、本アカウント上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

11 問合せ先

南陽市公式 LINE アカウントに関するご意見・お問合せは南陽市役所みらい戦略課広報広聴係まで

電話番号:0238-40-0249

e-mail:mirai3@city.nanyo.yamagata.jp